

令和3年度第2回安曇野市文書館運営審議会 会議概要

1	会議名	令和3年度第2回安曇野市文書館運営審議会...
2	日 時	令和3年10月28日(木) 午前9時30分から午前11時10分...
3	会 場	安曇野市役所本庁舎3階共用会議室306...
4	出席者	小宮山委員(リモート)、小松委員、瀬畑委員(リモート)、細川委員、曾根原委員...
5	市側出席者	橋渡教育長、山下文化課長、逸見博物館係長、平沢文書館長、幅博物館係主査、青木博物館係主査、高橋博物館係主事
6	公開・非公開の別	公開...
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年11月26日...

会 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開会 (山下文化課長)
- 2 教育長あいさつ
- 3 新委員紹介
細川委員紹介
- 4 会議成立要件等
- 5 協議事項

(1) 令和3年度事業中間報告について

事務局 ・資料1について説明。

委員 ・空き家対策も区有文書も大変良いチラシを作成していただいている。区長へ配布した後の反応はどうだったのか。自分の区は関係ないとか、少し調べてみようとかそういった反応があったのか教えてほしい。

事務局 ・チラシは7月に実施された区長会で配布した。区長会で直接区長に対して説明を行った。説明をした時も、こちらの話に興味を持った方もいれば、あまり関心のない方もいた。その後特に問い合わせはなかったが、北穂高農業生産組合からの相談では、組合員の中に文書館を知ってくれている人がいて連絡が来たと伺っている。令和4年度も引き続き区長会に出向いて説明を行いたい。

委員 ・地域資料の収集については、様々な分野の資料について積極的に対策をしていて素晴らしいと思う。一方で、公文書の評価選別作業が2課終わっていないというのは、単に作業が滞っているだけなのか、それとも協力的でない課があるということなのか。

事務局 ・文書廃棄のスケジュールが7月から9月までとなっており、課によってはそここが年間の仕事のピークにあたってしまうこともある。資料作成時に終了していなかった2課からも今年度の文書廃棄のスケジュールは相談を受けており、実際に1課は昨日廃棄リストの確認を終えたところなので、年度末までには問題なく全課終了すると考えている。

委員 ・安曇野バーチャルミュージアムは文書館として何かをまとめて見せるというよりは、テーマ別になっているところに挿入するという事か。管轄は博物館準備室だと思うが、文書館がデジタルアーカイブを進めていく時は、これを活用する事になると思うので運営方針を教えてください。

事務局 ・バーチャルミュージアムについては、新市立博物館準備室が中心となって進めている。作成した経緯としては、市のホームページのリニューアルをきっかけとして始まった。特に市誌編さん委員会から、以前の安曇野市ホームページは見にくい、文化面を中心に見やすくしてほしいという要望があった。まだ試行段階であるので、活用については今後検討していきたい。今は各施設のページのリンクを貼って案内しているので、文書館でも活用できるよう検討していきたい。

委員 ・インターネットの活用は今後ますます重要になってくると思うので、ぜひ連携を取って進めてほしい。

委員 ・区有文書や空き家対策のチラシを配っている事は大変素晴らしい。基本的な事になるが、地域資料の収集方針についてはどのような計画があるのか教えてほしい。

事務局 ・文書館の活動については、ホームページや広報あづみの等から市民の皆さんに知ってもらおうと思っている。地域資料の収集は少しターゲットを絞りながら進めている。開館前から今年度は三郷地区を中心に三郷村誌の資料の確認を行った。今年度は、堀金地区を中心に調査している。文

書館が出来て4年目になり、地域資料の相談も増えている。令和元年は20件、令和2年度は24件、今年度は上半期で14件であるので、数字だけ見ても市民の中で文書の相談場所となってきたことが分かる。

委員 ・私も職務とは別に地域資料の保存活動を10年以上行っているが、今住んでいる人が相談できる場所があるというのが重要だと思っている。今後も良く取り組んでほしい。空き家については解体業者でも文書が出てきて困っているという話を聞く。そういった企業にも話ができると思う。

事務局 ・貴重なご意見ありがとうございました。空き家の対策は、市民生活部環境課空家対策室と連携を取っている。空家対策室には、建築士の方や行政書士、企業の方も関わっているので今年度はチラシの配布のみであったが、来年度はもう少し踏み込んで空家対策室が開催する説明会やイベント等でも配布できるように準備をしていきたい。

委員 ・市の現在の仕組みから考えると、区長会を通じた呼びかけが中心となっているという事だが、市民生活部の中では区長の仕事が多く不満が聞こえてくるようになってきている。だが、地域課題として区長を通じて地域の文書の対応をお願いするというのも筋だと思う。一つアイデアとして提案したいのは、文化的な取り組みとしては、地区公民館が99館ある。生涯学習課に連なって活動を行っている。理想を言えば、市民が自分たちの文書館だと意識する事させる事が必要と思う。地区公民館に課題を投げて、公民館の活動の一環として、文化的視点で地域を捉え、勉強する機会を作っていただきたい。そこから文書館とのつながりを持ってほしいと考える。

事務局 ・地区公民館との連携では、係内では一部すでに組み込んでいるものがある。一つは、貞享義民記念館では人権教育の事業として地区公民館で講座を行っている。それをもう少し広めて、文書館も地域に出ていけるように考えていきたい。

委員 ・長野県では、文書の市場流出が多い。もっと所有者に呼びかけていかないといけないと思っている。博物館との連携について、博物館との所蔵資料の情報の共有化はされているのか。

事務局 ・豊科郷土博物館は、かつては美術館や文書館の役割も担っていた。できるだけ紙もの資料は文書館へ所管替えしている。今年度は、博物館にあった渡辺コレクションを文書館に移すことができた。民俗資料等は、博物館に所蔵していきたい。

(2) 令和4年度事業方針について

事務局 ・資料2について説明。

委員 ・区有文書については、区長は忙しいし2年ほどで交代してしまう。調査を継続していく委員や検討委員会ではできないか。自分の区でも古い資料がどこにあるか多くの人知らない。調査を継続できる組織があった方が良くと思う。難しいとは思いますが、区の文書の保管に対して補助金なり手当てができれば良いと思う。

委員 ・市誌編さんの進捗状況を確認したい。

事務局 ・市誌編さんについては、現在全体を一度に進めるのではなく、それぞれ民俗編や自然編等分けて進めている。最初に手がつけられる民俗編から進めていくことになった。近隣に研究者が非常に多いので、令和2年度から民俗部会を立ち上げている。調査も進めているが、新型コロナウイルス感染症の関係でなかなか思うように進まない。聞き取り調査はもちろんだが、地域の祭りが行われない事もあった。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくるのを期待しながら、調査を行いたい。民俗の次の部会も検討していきたい。

委員 ・最初から委員を務めていなかったもので、心配があるところで質問するが社会福祉協議会、第三セクター、財産区、土地改良区の文書はどうなっているのか。やはり市の中で改良区の文書の把握をする必要があるのではないかと。ぜひ団体への呼びかけを行ってほしい。

事務局 ・団体の文書についてはまだ積極的な呼びかけは行っていない。土地改良区の文書については、明科地区の土地改良区の文書を預かった事例もある。森林組合も耕地林務課から文書について相談を受けた。先方からこちらを預かっていただく動きは徐々に広まってきていると思う。

委員 ・市誌編さんは文書館を事務局として進めている事業だと思う。令和4年度の実業方針の中にも大きく一つの項目として市誌編さんと位置付けるべきだと思う。その中で子ども向けパンフレットや資料の収集等も連携して取り組んでほしい。本を作るためだけの編さんではなくて、若年層への情報を発信し、市誌編さんの考え方や調査活動を周知していただきたい。

事務局 ・市誌編さん事業も文書館が事務局として連携をとっていきたい。

(3) 「安曇野市重要文書等の選別基準」の改定について

- 事務局 ・資料3について説明。
- 委員 ・来年度の改定を目指すとするが、この後の手続きはどうか。
- 事務局 ・今回の審議会以案についてご意見をいただく。来年度、第1回文書館運営審議会で最終案を提示したい。条例・規則の改定を伴うものではないため来年度会議後、全庁に周知したい。
- 委員 ・これまでの選別基準に問題があるという意識は文書館側にもあったのか。改定すれば大丈夫という見通しがあるのか教えていただきたい。
- 事務局 ・実例を言うと、今回指定管理者に関する項目を加えた。今までは該当する項目がなかったため、やむを得ず14「上記に掲げるもののほか、歴史的文化的価値があると思われるもの」で移管していた。こちらで説明に苦慮する場面も多かった。基準を改定すれば、より具体的に移管基準を説明できると考えている。
- 委員 ・刊行物について、図書館とどのように連携をとっているのか。また、これまで刊行物の収集が上手くいっていなかったということなのか教えていただきたい。
- 事務局 ・刊行物の収集については、文書館も図書館も弱い部分だった。図書館からの所管替えを行った実績としては、今年度も諸計画の中で改定を行った古いものや、おたよりを受け取っている。図書館も同じ文化課なので、連携を取って行っていきたい。文書館のイメージが職員間では起案された文書を保管する施設という認識が強かった。刊行物の送付先というイメージは薄かったので、改めて作成時に送付する先として呼びかけを行った。また図書館も行政情報の収集を行っていたが、公文書にぶら下がった収集基準を持っていなかったため、文書館の事務で補わせてもらったという事である。
- 委員 ・行政刊行物は市政を調べる上で、最も分かりやすいものである。こうした通知を出してもしっかり送られてこないという事例も多いので、定期的に確認したり、回収したりする必要がある。
- 委員 ・国の基準の改定でもより具体的になっていく方向なので、この方向で進めていただければ良いと思う。原課も細かく指示された方が作業はしやすいと思う。周辺の市町村と協議会を持っていた場合の文書はどうか。事業体の文書はどうか。災害の文書は災害のレベルに応じて基準を変更するのか。住民生活に直接的に影響がなかったものでも移管の対象となるのか。新型コロナウイルスに対する文書はどの基準で読むのか。
- 事務局 ・広域行政で担当している事務の文書については、こちらからも移管の作業をしていない部分で、総務課でも現用文書の検討をしなくてはならない部分なので、今後の課題とさせてほしい。また、期成同盟会の文書は安曇野市が中心となって進めているもの、市長が会長を務めているものに関しては移管している。会の構成員として参加しているものは移管していない。館の収蔵量等を調整しながら、今後の対応を検討したい。事業体の文書については、市が財政援助を行っている団体の文書は現用文書の管理も含めて総務課と連携して進めたい。安曇野市では公文書管理条例も未整備なので、どの範囲まで責任を持つかも含めて総務課と検討していきたい。災害については、幸いにして当市では市の業務を止めて対応するほどの規模のものは起こっていない。文書館としては災害の規模で判断せず、災害復旧という内容で起案されている文書は移管としている。新型コロナウイルス感染症に関する文書は、当市では新型コロナウイルス感染症対策本部会議がある。危機管理課で所管しているので、担当者には会議の資料が移管となる事は伝えてある。会議に関する文書の移管として対応していきたい。
- 委員 ・この協議についてはご意見等あれば、会議後も事務局へ伝えるようにしていただきたい。

(4) その他

- 事務局 ・現在、安曇野市においても電子公文書の導入が検討されている。すでに導入されている事例もあると思うので、まず公文書を電子化する事について、公文書を電子化する事の長所・短所について、電子化された公文書の利用について、電子化の先行事例についてご意見を伺いたい。留意点等を教えていただきたい。
- 委員 ・長野県では、電子公文書へ移行する動きになっている。実際には紙の文書と作成の仕方、保存の仕方等様々な事が異なってくる。おそらく今の文書管理規程では対応できない。規程を改正して、仕事の仕方も大きく変わる事になる。個人的には、これを機に条例を整備した方が良いと思っている。条例を整備する事で、役所全体の文書管理のあり方を整備してほしい。ただ単に紙が電子になるという事だけではない。どこまでを公文書にするのかは、どの自治体でも苦勞してい

と思う。基本は、電子で受け入れれば検索のしやすさ、スペースを取らない事等メリットも大きい。移管を受け入れていくための整備、個人情報の管理等検討しなければならない。問題も多い。予算もかなり必要だと思う。専門的な知識を持った人材の確保等相当整備をしっかりと行ってほしい。

- 委員
- ・電子化の話は、役所全体の行政改革から出てきている場合もある。電子化してアクセスログを残すようにすれば改ざん等はしにくくなる。電子化すると物理的な倉庫は必要なくなるが、バージョン管理等永続的にランニングコストがかかる。また、文書を表示するためのソフトや機械の保存を考えないといけない。国でも電子化を進めている。来年度には国の文書管理のシステムも大きく変わり、省庁を横断する統一的なシステムになる。電子化すると複写が容易になるので、必ずしも文書を手元に置いておく必要が無くなる。そのため、50年、10年保存文書を先に公文書館に移すという動きもある。博物館等への貸し出しも複写されたデータを渡すようになると思う。国の場合はどんどん自由に使ってもらう方向なので、貸し出しというよりは複写を渡してしまうようになっている。ただセキュリティーの問題は大きい。全てを統一したシステムだと一斉にダウンしてしまった時に困るという事で、別のシステムを使っている省庁もある。別々のシステムで作成される電子データを統一的に管理するのは難しい。国の場合は徐々に統一していった。文書量は紙よりも増えると思う。紙だと物理的な制限があるが、電子だと制限がない。添付資料等も増える。
- 委員
- ・総務省からはペーパーレス化や行政改革のために文書を電子化するという通達が出ていた。確かに、電子化する事によって紙だった時よりも書類は増えた。危機管理の観点で、電子化したデータを姉妹都市と共有する等そういった事例はないか。
- 委員
- ・姉妹都市の事例は聞いたことがないが、同じ自治体の中でも災害の少ない場所にバックアップを置いている事例やクラウドサーバー等に複数保管している事例もある。
- 委員
- ・長所、短所があるが、電子化に進むだろうと感じた。その時に文書館としても上手くいけば能率的になる面もある。ただそこに行くまでには人も予算も必要だと思う。しばらくの間は、相当の労力がかかると思う。

6 閉会 (山下文化課長)

以上